

総務部の「運営方針と目標」（平成 25 年度）

総務部長兼危機管理担当部長 馬男木 賢一

総務部調整担当部長 岡本 弘

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

◇市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

◇市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

◇災害から市民の生命と財産を守るため、防災施設の整備とともに、地域や関係機関などとの連携・協力体制の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。

◇良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

◇透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、土地対策課、相談・情報課の6課で構成され、効率的で開かれた自治体・21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害から市民を守るための防災対策、⑦公共用地取得、⑧市民相談、⑨情報公開・個人情報保護など幅広い業務に取り組んでいます。

2 部の経営資源（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

総務部職員 54 人

職員比率（正規職員）総務部 54 人／市職員 1,007 人 職員比率 約 5.4%

② 予算規模

予算規模

平成25年度総務部予算額

一般会計 13,679,446,000 円 （人件費9,849,918,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 3,719,528,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇政策法務力の充実強化

条例等の立案段階から政策法務の視点による支援・協力を強化するとともに、効果的な研修の実施により、職員の法務に関する知識と経験を深め、組織としての政策法務力の充実を図ります。

◇職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理への取り組み

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、継続的に職員定数の見直しと職員の適正配置を行うとともに、優秀な人財を確保し、組織力の維持向上を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、各主管課においてより徹底した時間外勤務の自主管理を行い、職員の時間外勤務縮減に取り組むとともに、職員の総合的な健康管理の推進に努めます。

◇入札制度等の見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを行います。

◇地域防災力の向上と震災等災害時活動態勢の強化・確保

震災等災害時における緊急対応体制の確立に向けて、防災出前講座の実施や生活支援設備の整備などにより、地域防災力を高めるとともに、事業継続計画〔震災編〕等の改定やオフィス家具の転倒防止対策の実施により、震災等災害時活動態勢の強化・確保を図ります。

◇情報公開条例及び個人情報保護条例の改正に向けた検討

情報公開制度及び個人情報保護制度をさらに適切に運用するため、市における実績や現状、国の動向等を踏まえ、情報公開条例及び個人情報保護条例の改正に向けた検討を行います。

◇指定管理者制度の検証と改善

指定管理者制度の一層の活用を図るため、指定管理者制度導入の基本方針や運用の基本方針等の検証を行うとともに、関係規則等や基本方針の見直し・改善を進めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 地域・学校・関係機関が連携した実践的な防災訓練及び協働による地域防災力向上の取り組み（防災課）〈「ゼロ・アップ創造予算」該当事業〉

地域及び関係機関に加え、これまで以上に学校の参加協力を得て、総合防災訓練を実施するとともに、三鷹駅周辺を対象とした帰宅困難者対策訓練を実施します。また、積極的な防災出前講座の実施や下連雀六丁目周辺地区を対象とした地域防災力向上モデル地区事業の実施などを通じて、市民の自助と地域の共助による防災力の強化を図ります。

（目標指標：三鷹市総合防災訓練及び帰宅困難者対策訓練、地域防災力向上モデ

ル地区事業（下連雀六丁目周辺地区）を実施します。）

2 指定管理者制度の検証と改善（政策法務課、契約管理課）

平成 18 年 4 月に本格的に導入した指定管理者制度の一層の活用を図るために、指定管理者制度導入の基本方針や運用の基本方針等の検証を行うとともに、これまでの運用状況等も踏まえて、関係規則等や基本方針の見直し・改善を進めます。（目標指標：指定管理者制度の検証と改善を進め、関係規則等や基本方針の見直しを進めます。）

3 条例等の適切な制定・改正・運用など政策法務力の向上（政策法務課）

条例等の立案段階から政策法務の視点による支援・協力を強化するとともに、効果的な政策法務研修の実施により、職員の法務に関する知識と経験を深め、組織としての政策法務力の充実に努めます。また、地方分権による「義務付け・枠付け」の見直し等に的確に対応するために、各部課と協力して必要な条例・規則等の整備を計画的に進めます。

（目標指標：政策法務研修の定期的な実施により、政策法務力の向上を図ります。）

4 事業継続計画[震災編]等の改定と推進（防災課、契約管理課）

震災等災害時活動態勢の強化を図るため、平成 24 年度に改定した地域防災計画に基づき、事業継続計画[震災編]・災害対策本部運営マニュアル・防災ポケットメモを改定します。また、非常時優先業務遂行に必要な執務環境を確保するため、オフィス家具転倒防止対策を実施するとともに、プロジェクト・チームにより事業継続マネジメントシステムについて検討し、事業継続計画[震災編]の推進を図ります。

（目標指標：事業継続計画[震災編]等を改定するとともに、オフィス家具転倒防止対策を実施します。）

5 人財育成システムの検証と改善（職員課）

行政ニーズが多様化する中で時代に即した職員を育成するため、平成 15 年度に策定した人財育成基本方針の改定を行います。また、改定後の人財育成基本方針に沿った人事制度・職員研修の検証を行い、改善を図ります。

（目標指標：人財育成基本方針の改定を行い、人事制度・職員研修の検証と改善を図ります。）

6 職員定数の見直しと適正配置（職員課）

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、職員定数の見直しと職員の適正な配置を推進します。組織力の継続的な維持向上を図るため、職員採用試験の実施時期、実施方法等を検討し、より優秀な人財確保に努めるとともに、職員の知識・経験・技術を継承・活用するため、再任用職員の適正な配置を進めます。

（目標指標：各部ヒアリングに基づき職員定数の見直しを実施し、適正な職員定数とするとともに、組織力の維持向上に必要な職員の採用と再任用職員等の適正配置を行います。）

7 ワーク・ライフ・バランスの推進及び時間外勤務の縮減（職員課）

職員の時間外勤務の縮減と、職員の健康管理の推進の両面から、職員のワーク・

ライフ・バランスを推進します。

各課における時間外勤務時間の縮減に向けた目標設定と自主管理を進め、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、年次有給休暇の取得を促進します。

また、過重労働による健康障がいを防止するため、過重労働対象職員及び所属長に対して産業医との面談を実施するなど、職員の健康管理に努めます。

(目標指標：時間外勤務時間数を、106,000 時間以内に縮減します。)

8 入札制度の継続的な見直し (契約管理課)

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを行います。

また、地域振興の視点から、入札参加資格を持たない市内事業者への発注のあり方について検討を行います。

(目標指標：入札制度の継続的な見直しを行うとともに、入札参加資格を持たない市内事業者への発注のあり方について検討を行います。)

9 情報公開条例及び個人情報保護条例の改正に向けた検討

(相談・情報課、情報推進課)

情報公開制度及び個人情報保護制度をさらに適切に運用するため、本市における情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況、国の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、条例改正に向けた検討を行います。

(目標指標：情報公開制度及び個人情報保護制度の現状と課題を整理し、条例改正に向けた検討を行います。)